P2-041

就学時健康診断において学校生活上の支援が必要な児の把握に養護教諭が着目する情報とその支援への活用

竹中 香名子、藤田 千春、荒木田 美香子
国際医療福祉大学小田原保健医療学部 看護学科

【目的】
健康状態等により学校生活上の困難が予測される児童を就学前に把握し、支援策を講じた上で学校生活を開始することは重要である。就学前に支援が必要な児を把握する機会に就学時健康診断（就学時健診）があるが、養護教諭が着目する情報の詳細は明らかでない。本研究は、就学時健診で支援が必要な児を把握する際に養護教諭の着目する情報とその情報の支援への活用実態を明らかにすることを目的とした。
【方法】
就学時健診で教職員が検査補助を実施している5市10名の養護教諭に半構造化面接を行った。質問内容は、就学時健診で着目した児の情報、その情報から検討した就学前準備や支援であった。収集したデータを逐語録化し、質的記述的に分析した。着目した情報（情報）と、支援に向けた着眼点と支援（着眼点と支援）についてコードを作成した。情報は＜サブカテゴリー＞、支援と着眼点は＜サブカテゴリー＞に加え【カテゴリー】まで作成した。
【倫理的配慮】
本研究は国際医療福祉大学倫理審査委員会の承認を得て実施した。
【結果】
対象者の経験年数は18.5（4 ～ 36）年であった。また全ての学校で法令に定められた就学時健診項目を実施していた。97コード、43サブカテゴリー、18カテゴリーが抽出された。養護教諭は＜就学時健診の問診票＞の情報から＜心疾患＞や＜食物アレルギー＞などの【学校生活管理が必要な疾患がある児童】を把握し【学校生活支援への保護者の希望】を確認するために＜保護者との相談を実施＞していた。＜就学時健診の受診状況＞からは＜落ち着きのなさの有無＞や＜パニックの有無＞といった【発達障害が疑われる言動】だけでなく、＜協調性の有無＞や＜日常生活動作の状況＞など【集団生活上の問題の有無】についても把握していた。また養護教諭は＜就学時健診の結果＞をもとに保護者に【教育相談を勧奨】することや＜幼稚園・保育所に問い合わせ＞をするといった【就学時健診の結果をもとに情報収集】を行っていた。
【考察】
養護教諭は就学時健診について、教職員が児の言動を観察できる貴重な機会と捉えていた。このため、就学時健診は学校教職員と実施し、情報を共有することが望ましいといえる。また就学時健診の情報を保護者との相談や幼稚園・保育所と情報共有ためのきっかけとしていた。このことから養護教諭が着目した情報は児の学校生活支援につなぐことに寄与していたと考えられた。

P2-042

保育園・通常小学校・学童クラブで医療的ケアを実施する看護師への研修プログラムの実際

田村 三穂
東京医療学院大学保健医療学部 看護学科

【目的】
関東の自治体に委託され2015年3月から現在まで、保育園、通常小学校、学童クラブに配置された医療的ケアを実施する看護師を対象とし研修を実施した。その研修プログラムを明示し、今後需要が高まると予測される医療的ケアを担当する看護師の研修・教育プログラム開発の一助とする。
【方法】
自治体から配置され医療的ケアが必要な子どもを担当する通常小学校、学童クラブの新任看護師と公立保育園の現任看護師に対して行った研修の準備プロセスとプログラムを検討した。
【結果】
1. 研修対象
通常小学校の通常級に通学する要医療的ケア児のために配置され医療的ケアを担当する新任看護師ならびに同様に学童クラブに配置される新任看護師と、保育園で医療的ケアを担当する予定の現任看護師の一部である。
2. 研修準備プロセス
1）小学校、学童クラブ看護師
就学・入所決定後、自治体からの依頼により研修担当者が当該児童・家族と面談し、医療的ケアの実施に必要な基礎情報を収集する。次に緊急時の対応や、他の児童への説明内容等を打ち合わせ緊急時の対処方法等については主治医に確認する。自治体が主催する就学前連携会議で当該児童・保護者・学校管理者等と体制対応方法を検討する。
2）保育園看護師
自治体の保育園看護担当者と年度毎に研修方針・内容を打ち合わせる。研修対象の人選・人数調整は自治体担当者が行う。
3. 研修概要
1）小学校、学童クラブ看護師
時期と所要時間：看護師の就任時期に合わせ年に数回、技術演習を含み2時間～3時間程度
プログラム：今どきの看護のキーワード（スタンダードプリコーション、医療的ケア、インクルーシブ教育と合理的配慮、最善の権利）、病院とは違う看護師の責任、小児の救急（最近の変更点）、障害児に特有な症状の理解、対象児童の情報共有、緊急時等の体制対応、技術演習
2）保育園看護師対象研修
時期と所要時間：定期的に年1回、2時間半程度
プログラム：統計的に割合の多い気管吸引、経管栄養、導尿の実施に必要な知識と技術演習
【考察】
平成27年度の文科省の調査によれば通常学級に通学する要医療的ケア児は小学生262名中学生39名、看護師数350名、項目は気管吸引等49.3%導尿が21.6%程度である。医療的ケアを担当する看護師が担う役割は自治体や学校の方針により異なっているため、学内外の連携等を含む看護業務の質保証と評価等のための研修プログラムの開発が今後の課題と考えられる。

Presented by Medical*Online